

2023

8

NO.259



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人
えどがわ青色申告会

<北会館>

江戸川区中央 1-2-18
TEL 03 (3656) 0621
FAX 03 (3656) 1104

<南会館>

江戸川区中葛西 4-19-8
TEL 03 (5676) 0751
FAX 03 (5676) 0753

インボイス制度については 8月・9月にご相談ください！

免税事業者の皆さまにも関係があります

インボイスの記載事項

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		△△商事株式会社
税〇〇御中 ← ⑥	登録番号 T 012345...	
11月分 131,200円	①	××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
	③ → *	軽減税率対象

▲出典：国税庁『適格請求書等保存方式の概要
-インボイス制度の理解のために-』

これまで消費税の申告をしたことがない事業者の皆さんであっても、インボイス制度が始まると消費税の申告が必要になるかもしれません。**インボイス(適格請求書)とは何なのか、ご自分のお仕事にどんな影響があるのか**を理解して、必要な対応をすすめてください。ご相談はお早めに！

○ インボイス(適格請求書)とは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

○ 登録申請を検討中の方へ

・申請手続きはお早めに

(手続き自体は9月末まで可能ですが、登録番号発行まで最大約3ヶ月間を要します。※6月末時点)
・10月の制度開始に向けて、インボイスの記載事項をおさらいしましょう。



ジョブカン会計 見積・納品・請求書

(デスクトップ版)

◀適格請求書(インボイス)に対応した見積・納品・請求書が作成できます。当会で販売中！

【販売価格】

2,200円 / 年(税込)

青色アプリで 南会館の相談予約が可能に！

(※但し毎月の記帳相談日はお電話でご予約ください。)

共済・保険のご相談で南会館をご利用ください！

※予約対象は

「令和5年度★南会館★会員個別相談」をクリック👉



相談予約は
アプリから！

【源泉所得税】 ダイレクト納付なら納付書いらず！

上期(1月～6月)の源泉所得税の納付手続きもお済みの頃だと思います。
所得税、消費税は振替納税がおすすめです。では源泉所得税は…？



「ダイレクト納付」なら金融機関で納付の必要なし！

実は源泉所得税にも、**納付書不要**、事前に税務署へ届出をした金融機関より引き落としが行える**ダイレクト納付**があります！

詳しくは今月号に同封リーフレットをご覧ください。

※ご登録には時間を要します。年末調整でご利用の際には**11月頃までに届出**をお願いします。
その他【キャッシュレス納付】については同封リーフレットの裏面をご覧ください。



▲手続き方法は
こちらで確認！



東部ブロック長 斉藤勉

参加者全員が真剣に耳を傾け、メモを取っていました。有意義な研修会となりました。

ファイナンシャルプランナーの益子氏を講師として、
☆相続・贈与の概要と最近の税制改正
☆相続関連サービスのご案内
☆消費税インボイス制度と今後の記帳方法
についての講演をいただきました。

東部ブロックでは令和5年6月29日(木)14時から東部区民館に於いてブロック主催の「研修会」を開催し、会員、非会員あわせて65名の参加がありました。

ブロック研修会に65名参加！

東部ブロック便り



▶会場の様子

南会館での
開催です！

▼詳細はこちら！



青色ドック (南会館)

お電話 (Tel.03-3656-0621) でご予約ください。
※詳細は右下のQRコードを読み込んで下さい。

- 日 時 **令和5年10月6日(金)**
【男性】9:00～・【女性】10:00～
- 場 所 えどがわ青色申告会・南会館 (江戸川区中葛西 4-19-8)
- 料 金 **青色共済加入者：13,000円+オプション料金、**
青色共済未加入者：16,000円+オプション料金
- 受付締切 **令和5年9月12日(火)**
※先着順にて定員になり次第、受付は終了となります。

青色ドック
(健康診断)

専門家による 無料相談会のお知らせ

北会館で開催！

ご予約ください

TEL 03-3656-0621



税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の
税理士先生と個別に
税に関する相談が行えます。

司法書士無料相談会

司法書士先生と
個別に相談が行えます。
事業継承や相続登記のご相談に！

相談日

予約時間

- 8月 2日 (水)
- 9月 13日 (水)
- 10月 4日 (水)
- 11月 1日 (水)

- ① 10:00
- ② 11:00
- ③ 13:00
- ④ 14:00
- ⑤ 15:00
- ⑥ 16:00

>> 随時受け付けております。

相続に関すること、遺言書の作成、その他認知症に関する手続きなどについてお困りのことがあればご相談ください。
あわせて、贈与などに伴う名義変更や不動産に設定されている担保の解除などのご相談も受け付けております。

ワンちゃん、ネコちゃんは
もちろん、どんなペットでも
歓迎です！

電話03-3656-0621
担当 種部(たね)へ

みなさんのご自慢のペットを
ご紹介ください。

▶(右から)
金タロー 8才
モモコ 12才
公園が大好き
仲良し親子です。
遊んだあとで
ハイポーズ！



江戸川区東葛西 N・U

ウチのペット紹介

第16回

投稿募集中！



会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

「生きる」を創る。

Aflac
アフラック

江戸川都税事務所からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、令和5年8月1日（火）に発送します。

<納期限> 令和5年8月31日（木）

<ご利用になれる納付方法>

- ①口座振替^{※1}
- ②スマートフォン決済アプリでの納付^{※2※3※4}
<利用可能なアプリ>
○バーコード読み取り方式の場合 au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ、楽天銀行アプリ、楽天ペイ
○QRコード読み取り方式の場合 地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」をご確認ください。
- ③パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付^{※2}
パソコンやスマートフォン等から地方税お支払サイトへアクセスし、お手続きください。
【ご注意】
・税額に応じたシステム利用料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額1,000万円未満の納付書に限り納付できます。
・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。
- ④金融機関^{※5}・郵便局^⑤（ペイジー）対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM^{※2※6}
- ⑤コンビニエンスストア^{※3}
<利用可能なコンビニエンスストア>
くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン テイリヤマザキ ニューヤマザキテイリストア
ファミリーマート ボプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキテイリストア
ローソン M/MK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。）
- ⑥金融機関^{※5}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

- ※1 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）へお問い合わせください。
- ※2 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。
- ※3 1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。
スマートフォン決済アプリについては、アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。
- ※4 スマートフォン決済アプリの利用方法等の詳細については、主税局ホームページをご確認ください。
- ※5 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※6 ⑤（ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。
○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用いただけない場合があります。

個人事業税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の申込みは「都税Web口座振替申込受付サービス」が便利です。主税局HPの専用サイトから必要事項を入力することでお手続きできます。詳しくは専用サイトをご確認ください。

8月10日（木）までの申込みで第1期分からの口座振替が可能です。

都税 Web口座振替



Web口座振替申込受付サービス以外による申込みも可能です。口座振替依頼書が必要な方は、主税局HPからダウンロードしていただくか下記お問合せ先までご連絡ください。

<口座振替のお問合せ先> 主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955 平日9時～17時）

省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、個人事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ（環境減税）をご確認ください。
減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しております。

主税局 環境減税



【お問合せ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関する事 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機関に関する事 0570-03-3517
- 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
- 地球温暖化対策報告書制度 03-5990-5087
- 導入推奨機関

原点から学べる！ 基礎説明会

！ 今年度最終開催

**【8月】▶ 21日（月）・
22日（火）・23日（水）**

お申し込みは
青色アプリかお電話にて！

**全て 9:30 ~ 12:00 頃
場所：北会館 3階**



▶▶事務局カレンダー



8月 2日	税理士無料相談会
8月 4日	事業委員会
8月 10日～8月 18日	南会館・夏季休館
8月 21日～8月 23日	基礎説明会
8月 25日	職員研修のため休館



<南会館>8・9月の記帳指導会

8月 ▶ 指導会はお休み、10(木)～18(金)は休館です

9月 ▶ 8日(金)・11日(月)・

12日(火)・13日(水)・14日(木)

各日 ①10:00～ ②10:50～ ③13:00～ ④13:50～

(南会館)

※必ずTEL03-5676-0751へ事前予約をお願いします。

理事・役員一同

副会長 小野 眞理

副会長 野崎 浩夫

副会長 鈴木 一

副会長 石川 活叶

副会長 松丸 廣

副会長 新井 盛重

副会長 佐川 信夫

副会長 水野 征治

副会長 加藤 三千夫

会長 黒田 裕之

会長 小原 忠一

暑中お見舞い
申し上げます